

令和 8 年第 6 回国立大学法人旭川医科大学役員会 議事要旨

1. 日 時 : 令和 8 年 5 月 13 日 (水) 15 時 07 分～16 時 05 分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、佐古 和廣理事、辻 泰弘理事
4. 欠席者 :
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事、川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、
西條 泰明副学長、梶原 修副学長、高橋事務局次長 (総務・教務担当)、
郡事務局次長 (財務・病院担当)、小島総務課課長、佐藤人事課長、木村財務課長

議事に先立ち、西川学長から、令和 8 年第 4 回役員会 (令和 8 年 4 月 8 日開催) 及び第 5 回役員会 (書面審議) の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 国立大学法人評価 (4 年目終了時評価) における現況調査表について

本件について、西川学長から発議後、審議の結果、誤字修正及びフォント統一を行うことと了承された。

なお、資料等の説明は、同日開催の教育研究評議会と同様のため省略された。

2. 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム (AWBC) の現状課題を踏まえた本学支援の枠組み及び連携協定の締結について

本件について、西川学長から、資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム (以下「AWBC」という。) の現状と課題並びに本学が関与する必要性について、次のとおり説明があった。

- ・ AWBC は、旭川医科大学を含む市内 4 高等教育機関・高専を中核とし、「人材育成」と「地域ウェルビーイングの向上」の同時実現を目的として設立された産学官連携プラットフォームである。2012 年に文部科学省事業を契機に発足し、以降、補助金及び各機関の拠出により運営されてきた。これまで、体験型イベントや出前講座等を通じ、生涯学習の推進、若年層の科学関心の喚起、職業意識の醸成等に一定の成果を上げている。
- ・ 一方で、設立以降、単年度赤字が継続し、恒常的な赤字体質となっている。現行体制のままでは、事業継続及び法人継続が困難な状況にある。また、「科学的エビデンスに基づくウェルビーイング向上」や「地域課題解決」といった本来機能が十分発揮されておらず、事業がイベント中心に偏っている点も課題である。
- ・ しかしながら、AWBC の理念及び枠組みは依然として重要であり、高等教育機関の連携による地域貢献の仕組みは不可欠である。この点は理事会でも共有されており、「現状のままでは持続困難であるが、枠組みは維持・発展させるべき」との認識に至っている。
- ・ このため、AWBC は自走化を前提とした抜本的な見直しを図ることとした。具体的には、運営コスト削減ため事務局機能を Feeeal 旭川から本学へ一時移管し、当面は本学が暫

定的に支援する体制とする。これは恒久的な措置ではなく、事業のゼロベース見直しと自走可能な運営体制への転換を目的とした「立て直し期間」と位置付けるものである。

- ・今年度は旭川市からの補助・委託事業が既に存在するため、影響回避の観点から確実に遂行する必要がある。事業面は津村先生を中心に、事務面は総務課の支援の下、従来から関与している教員の協力も得つつ対応する。
- ・以上を踏まえ、本学の支援範囲、期間及び責任関係を明確化する必要がある。特に本学職員の関与を大学業務として適切に位置づけることが不可欠である。
- ・このため、資料 2-2 のとおり、本学と AWBC との間に連携協定を締結し、役割と責任を明確化する。本学は教育・研究・社会貢献の観点から専門的助言及び実務的支援を行い、AWBC は事業主体として意思決定及び責任を担う。また、受託関係及び指揮命令関係が生じないことを明記する。
- ・本協定は、AWBC の自立的再構築を前提とした時限的・暫定的な協力の枠組みである。

以上の説明の後、本学における支援体制及び協定内容について意見を求め、審議の結果、本学の対応の方向性及び AWBC との連携協定の締結について原案どおり了承された。

なお、審議過程における主な意見は次のとおり。

- ・旭川市立大学が設置されたことを踏まえると、このような取組は本来、市立大学のミッションになるのではないかと思う。本学が主導するのではなく、旭川市立大学が地域課題を拾いながら事業を進め、本学は必要に応じて支援する立場が適切ではないか。本学は国立大学として道北全体を視野に入れる使命があり、旭川市に限定される必要はないのではないか。ただし、名寄市など広域に広がる場合には、本学の関与のあり方は変わってくると思う。(辻理事)
- ・現在は旭川市が Feeeal の賃料を負担しているが、その財源を旭川市立大学に直接配分すれば、旭川市立大学が主体的に運営できるのではないか。旭川市としても市立大学には支援しやすいのではないかと思う。(東理事)
- ・公立大学は地域貢献が大きな柱であり、本来こうした事業を担うべきである。ただし、旭川市立大学は私立から移行したばかりで体制がまだ十分ではない可能性がある。教員構成も大きく変わっていないとすると、直ちに対応するのは難しい面もある。(佐古理事)
- ・私立から公立に移行した大学は、経営上の事情によるものも多く、必ずしも十分な体制とは限らない。そのため、市立大学に過度に依存することには慎重であるべきだが、AWBC の枠組みとしては旭川市立大学に主体的に関与してもらうべきであり、本学から働きかけてもよいのではないか。(辻理事)
- ・旭川市立大学の学長も AWBC の事業内容を十分認識していなかったが、趣旨については理解し、継続の意向はある。一方で、事務負担については他の高等教育機関は消極的であり、本学が負担を引き受ける状況となっている。今後は各機関にとって、AWBC の活動を通してのメリットを明確にする必要がある。(西川学長)
- ・教育を通じて市民に貢献しているという視点で言えば、旭川市の主体的関与が不可欠ではないかと感じる。本学が主導する余力には限界があり、名寄などとの広域連携で

あれば継続の意義はある。(辻理事)

- ・市全体の知的資源を活用するという目的からすれば、市民への還元が前提である。参加機関が費用を負担する代わりに、価値ある事業を構築する必要がある。例えば市民に講義するような体系的プログラムも検討すべきではないか。(佐古理事)
- ・講演会は既に年間 10 回程度実施されているが、内容が単発的で体系性に欠けている。参加者も高齢層に偏っている印象があり、見直しが必要である。(西川学長)
- ・このような取組は旭川市立大学が担うべきミッションであり、本学が前面に出ると役割を奪う形になるのではないか。(辻理事)
- ・旭川市は事務局の場所の提供(賃貸料の支援)はしているが、実務は AWBC が担っており、共同運営とは言い難い。支援の在り方を見直す必要がある。(西川学長)
- ・本学の事務体制は逼迫しており、学務課なども人員不足である。メリットが明確でなければ、内部の体制強化を優先すべきではないか。(奥村理事)
- ・総務課としても余裕はないが、AWBC の立て直しは必要と共通認識を持っている。(富田総務課長補佐)
- ・現在の段階で旭川市立大学に主体性を求めるのは難しい。まずは有益な取組を積み重ね、徐々に分担していくべきと考える。交流セミナーなどから共同研究につながる可能性がある。(西川学長)
- ・旭川市立大学には過度に期待しない方が現実的である。分野を限定した連携の方が可能性はある。(辻理事)
- ・市の社会教育課はやや傍観的な印象であり、主体的に関与していく意識が薄いと感じた。財政面での協力が厳しい点は理解できるが、連携強化が必要であり、また自走化のための財源確保が重要になる。(小島総務課長)
- ・大学主導で設立された経緯から、市は支援する立場に留まっている。(佐古理事)
- ・これまで AWBC の事業は独自に進み、本学への報告が十分ではなかった。理事会でも戦略的な議論が不足しており、体制の見直しが必要である。「わくわく体験フェス」は成果もあるが、規模拡大により負担が増大している。(西川学長)
- ・旭川市のマンパワーも含めた支援強化が必要ではないか。(佐古理事)
- ・本学だけが負担する状況は不適切だが、現時点で分担も難しく、段階的な対応が必要と認識している。(西川学長)
- ・本学が主導するなら医療分野に特化し、他機関も巻き込む形が望ましい。(辻理事)
- ・今回の論点は、本学の職員が AWBC に関与することを適切に制度化する点にある。(西川学長)
- ・AWBC の組織運営には課題はあるが、本学が協定を締結して AWBC を支援するという枠組み自体に異論はない。ただし、旭川市立大学の関与を高めていく必要がある。(佐古理事)
- ・旭川市と本学との包括連携協定との関係に AWBC は触れているのか。(辻理事)
- ・本学としては包括連携協定の中に本件を位置づける意向であったが、旭川市側からは AWBC を対象から外してほしいとの意向が示されている。また、旭川市が AWBC と直接協定を締結する考えがあるのかについても、現時点では明確ではない。(西川学長)
- ・旭川市と本学の包括連携協定には、教育・研究分野での連携事項が含まれており、間接

的には AWBC とも協力関係にあると整理できるが、あくまで間接的な関係にとどまるとの認識。(富田課長補佐)

- ・医学教育分野別評価で AWBC の取組が取り上げられた点について確認したい。(西川学長)
- ・本件は領域 8 (社会との交流) への対応 (学生の発表機会や成果発信の場) として AWBC の取組を活用した経緯がある。ただし、同様の教育機会やアウトプットの場が他に確保できるのであれば、AWBC に大きく依拠する必要は必ずしもない。(牧野副学長)
- ・本来の AWBC の意義は、高等教育機関間の実質的な連携にある。交流セミナー等を通じて各機関の研究や人的資源の多様性が明らかになっており、この基盤は引き続き重視すべきである。一方で、「わくわくサイエンス」などの事業は規模拡大に伴い負担が増大し、ガバナンスが十分に機能しないまま恒常的な赤字を生じている。このため、事務局を本学へ移転し、当面 1 年間を立て直し期間として体制及び事業の再構築を図る必要がある。あわせて、旭川市立大学の参画促進や教育大学との共同研究、教員・専門分野の可視化及び学内の関与拡大を進めたい。(西川学長)
- ・旭川市が主導しない場合には、旭川市に限定せず広域的な展開を図る必要がある。周辺自治体との連携を通じて、旭川市の主体的関与を促す契機ともなり得る。(辻理事)
- ・旭川市との対話は継続しつつ、農業研究所や林産試験場などの研究機関との連携を拡大し、研究者を巻き込んだ取組へ発展させていきたい。(西川学長)
- ・建築、林産、農業分野等の研究機関との連携余地は大きい一方、現状は接点が乏しく情報共有も不十分であることから、旭川市が関係機関を束ねる役割を担うことが望まれる。(辻理事)
- ・北海道としても同様の取組を進めようとしてきた経緯がある。その動きが現在も継続しているのか確認したい。(西川学長)
- ・道庁主催の意見交換会は成果発表にとどまり、連携の深化には至っていないが、対面開催を契機に見直しの機運が生じており、今後の発展が期待される。(川辺副学長)
- ・道庁の取組とも一部重なる部分はあるが、学校に限らず、農業・林業等の研究機関の研究者を AWBC にも参画させることは、有効な方策ではないかと考える。(西川学長)
- ・医療と農業は密接な関連を有しており、連携の意義は大きい。(東理事)
- ・AWBC は連携機会を創出する枠組みとして一定の意義を有しており、当面は事務局移転により体制を整備する。その上で、総会において事業の方向性を共有し、5 月末の理事会で連携協定の締結を進める。今後の進捗及び体制見直しについて適宜報告する。(西川学長)

その他

1. 次回役員会開催予定

令和 8 年 6 月 24 日 (水) 14 時 45 分から、次回の役員会を開催すること。